

中学校社会科歴史的分野における「時代の特色学習」試案

著者名(日)	松岡 尚敏, 渡邊 淳一
雑誌名	宮城教育大学紀要
巻	46
ページ	15-29
発行年	2011
URL	http://id.nii.ac.jp/1138/00000186/

中学校社会科歴史的分野における「時代の特色学習」試案

*松岡尚敏・**渡邊淳一

Teaching Plan on Historical Studies for Learning Character of the Period in Junior High School

MATSUOKA Naotoshi, WATANABE Junichi

要旨

本研究は、平成20年に告示された中学校学習指導要領の社会科歴史的分野において新設された「各時代の特色をとらえる学習」に関して、近代という時代に焦点をあてて考察するとともに、指導計画試案の作成を試みたものである。

まず、「各時代の特色をとらえる学習」の趣旨および指導計画を設計する際の留意点について整理したのち、次に、日本近代史の特色について数個のキーワードで表現する作業を行った。その後、抽出された4つのキーワード、すなわち「中央集権的な近代国家の形成」「『国民』概念の創出」「帝国主義と植民地の領有」「工業化と資本主義の発達」に留意しながら、単元全体の指導計画（40時間扱い）およびその中で核となるいくつかの本時の指導計画について、試案という形で作成を試みている。

Key words： 中学校社会科
歴史的分野
時代の特色
近代史

はじめに

本稿は、科学研究費基盤研究「持続発展教育のための小中学校『社会科』の学力に関する研究」の一環として行われている、中学校社会科の授業開発に関するプロジェクト研究（歴史授業開発部門）の成果の一部をまとめたものである。このプロジェクト研究では、研究テーマとして、「歴史的分野における『時代の特色』学習—近代日本の特色とは何か—」を設定し、平成22年度から23年度までの2年間にわたり継続して授業研究をすすめてきた。すなわち、近代という時代に焦点をあて、その時代の特色を生徒に理解させる歴史

授業のあり方について、理論面と実践面の両面から考察していくことがねらいである。こうしたねらいを設定した理由は、平成20年に告示された中学校学習指導要領の社会科歴史的分野において、「各時代の特色をとらえる学習」が新設され、歴史授業の改善が図られていることが直接の契機であった。

なお、このプロジェクト研究（歴史授業開発部門）は、歴史学研究者、教育学研究者、社会科授業実践者の三者が協働して取り組んだ点に特色がある。¹

この特色を生かして、本来ならば、1年目の平成22年度に理論面での考察をおこない、それを基にしながら、2年目の平成23年度において指導計画を作成し、

* 社会科教育講座

** 宮城教育大学附属中学校

実際に中学生を前にして授業実践をおこなう予定であった。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、授業実践をおこなうことはできない状況となった。したがって、試案という形で作成を試みている指導計画については、授業実践の分析による検証はおこなっておらず、机上のプランとなっている点については予めお断りしておきたい。

前述した通り、「各時代の特色をとらえる学習」は、平成24年度から全面実施されることになっている新学習指導要領において新設された内容である。そのため、「各時代の特色をとらえる学習」に関しては、先行研究としてまとまっているものは見当たらず、われわれもほとんど手探りの状態で考察を進めざるを得なかったのが事実である。

そこで、本稿では、次の三つの事柄について順次まとめていくこととする。まず、平成20年に告示された『中学校学習指導要領』および『同解説 社会編』を基にしながら、「各時代の特色をとらえる学習」の趣旨および指導計画を設計する際の留意点などについてどのような指摘がなされているのか整理してみた。次に、歴史学のこれまでの研究成果を参考にしながら、日本近代史の特色を数個のキーワードとして表現し、そのキーワードの意味する内容について概略をまとめてみた。その後、抽出された4つのキーワード、すなわち「中央集権的な近代国家の形成」「『国民』概念の創出」「帝国主義と植民地の領有」「工業化と資本主義の発達」に留意しながら、単元全体の指導計画（40時間扱い）およびその中で核となるいくつかの本時の指導計画について、試案という形で作成を試みてみた。なお、その際に、中学校社会科歴史的分野の教科書で取り扱われている主な歴史事象を列挙し、それらと多くの歴史事象に一貫して共通に流れている基調とを対応させる作業をおこなうことを通して、日本近代史の特色を生徒に理解させる際の手立てについても留意するように心がけた。

1. 「時代の特色学習」の新設

(1) 歴史的分野における「時代の特色学習」

平成20年1月に告示された『中学校学習指導要領』における社会科歴史的分野の改訂の要点については、『中学校学習指導要領解説 社会編』の中で、次の通り大きく5点示されている。

- ア. 「我が国の歴史の大きな流れ」を理解する学習の一層の重視
- イ. 歴史について考察する力や説明する力の育成
- ウ. 近現代の学習の一層の重視
- エ. 様々な伝統や文化の学習の重視
- オ. 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの充実

こうした改訂の要点の中で、本稿に直接的に関連してくるのは、アの中のひとつの「ウ各時代の特色をとらえる学習の新設」という項目である。この「各時代の特色をとらえる学習」（以下、「時代の特色学習」と略記する）については、学習指導要領の中では、歴史的分野の内容(1)のウに、次のように記述されている。

ウ 学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色をとらえさせる。

また、歴史的分野の内容の取り扱い(2)のウでは、その学習の内容を取り扱う際の留意点について、次のように記述されている。

ウ ウについては、内容(2)以下の各時代の学習のまとめとして実施することを原則とすること。その際、各時代の学習の初めにその特色の究明に向けた課題意識を育成した上で、他の時代との共通点や相違点に着目しながら、大観や表現の仕方を工夫して、各時代の特色をとらえさせるようにすること。

なお、「時代の特色学習」という場合の「時代」について補足しておきたい。日本史の時代区分については、「奈良時代」「鎌倉時代」というように当時の政権の都が所在した場所をもって時代名を表すことが一般的である。しかし、「時代の特色学習」という場合の

1 宮城教育大学社会科教育講座に所属する歴史学（日本史、東洋史）の研究者および日本法制史の研究者が3名（平成23年度からは西洋史の研究者を加えて4名）、社会科教育学の研究者が1名、それから宮城教育大学附属中学校社会科部に所属する中学校教師が3名、合計8名がプロジェクト構成員として参加した。

「時代」については、こういったとらえかたではなく、「古代」「中世」「近世」「近代」「現代」といった大くくりの時代区分を指している。さらに、こうした大くくりの時代区分の中で、「時代の特色学習」が設定されているのは、「古代」を除いた、「中世」から「現代」までの4つの時代である。本稿は、それらの中で、「近代」に焦点をあてた「時代の特色学習」を想定したものである。

(2) 「時代の特色学習」新設の背景

では、なぜ今、上述したような「時代の特色学習」が、わざわざ新設されたのであろうか。新設の背景をうかがい知るものとして、『中学校学習指導要領解説 社会編』における次の指摘に着目したい。

歴史の学習は、ややもすると個別事象の並列的な提示と記憶に傾いて、ひとまとまりの学習内容の焦点がつかみにくくなりがちである。今回の改訂では、例えば各事項の学習を重ねることで中項目ごとの学習のねらいが達成され、さらにそれらを大観することで大項目全体の特色がつかめるという学習内容同士の関係性を重視し、その構造化を図った。

また、これとの関連で、次のような指摘にも注目しておきたい。

各中項目に記す「理解」とは、思考や表現の過程なども踏まえて学習内容を十分に分かりながら身に付けることを意味しており、機械的・表面的な「記憶」だけを表すものではない。よく考え納得して身に付けた内容は、単純な記憶やその再生とは違って、焦点や脈絡をもった自分の言葉で表現できるものである。それはまた、自在に活用ができる本当の意味の「基礎・基本」となるはずである。

この項目で言う「学習した内容を活用」とは、学習した内容の比較や関連付け、総合の過程などを伴うものであり、個別の事象をそのまま年表等に並べて整理することや、学習内容の全般的な復習だけを意味するものではない。

こうした指摘を総合すると、今回の指導要領で、「時代の特色学習」が新設された背景には、歴史の学び方を変革しようとする方向性が読み取れる。すなわち、

従来の歴史学習では、「個別事象の並列的な提示と記憶に傾い」た学習、「単純な記憶やその再生」に傾いた学習になりがちであったことを変革しようとする方向性である。そして、「学習内容同士の関係性を重視」しながら、「学習した内容の比較や関連付け、総合の過程などを伴う」学習活動を積極的に取り入れていくことをめざしている。さらに、そうすることによって、「歴史的分野の学習の中心が『我が国の歴史の大きな流れ』の理解であるという趣旨」を一層明確にすることに結びつけようとしているのである。

このように、「時代の特色学習」は、「我が国の歴史の大きな流れ」についての確かな「理解」を実現させるための重要な柱のひとつとして導入されたこととえることができる。

(3) 「時代の特色学習」設計上の留意点

では、今後、実際に「時代の特色学習」を有効に位置づけながら、各時代の単元指導計画を設計していくにあたって、どのような点に留意する必要があるのであろうか。この点についても、上記と同様に、『中学校学習指導要領』および『同解説 社会編』における記述を参考にしながら検討していきたい。

「時代の特色」について、生徒に主体的にかつ具体的にとらえさせるにあたって、「3つの仕掛け」とそれら3つ相互の連動の必要性が指摘されている。その場合の「3つの仕掛け」とは、次の3つである。

- ① 各時代の学習の初めに実施することが想定されている、時代の特色の究明に向けた課題意識を育成するための「導入学習」
- ② 各時代の学習のまとめとして実施することが想定されている、時代の特色をとらえさせるための「まとめの学習」
- ③ 単元の途中で適宜に実施することが想定されている、政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子を具体的にとらえさせるための「事例学習」

そして、これらの「3つの仕掛け」を貫いているのが、「時代の特色」についての追究ということになっている。これら3つの相互の関係について、図に表してみたものが図1である。

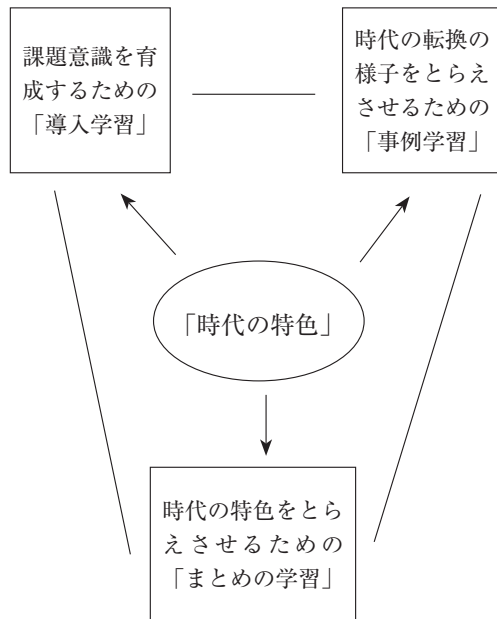


図1 「時代の特色学習」の全体構想

以上のように、各時代についてその「時代の特色」をとらえさせるための単元指導計画を作成するに際しては、単元全体で学習内容を構造化するとともに、焦点化することが重要になってくるといえる。

(4) 「時代の特色学習」における学習活動と学力

上記のような全体構想の下に設計される「時代の特色学習」を実施していくにあたって、生徒にどのような学習活動をさせ、その結果、生徒にどのような学力を身につけさせるべきであろうか。

新学習指導要領（平成20年版）では、社会科に限らず、すべての各教科・領域において、言語活動の充実が強調されているのが特色である。そうした方針の下、中学校社会科歴史的分野においても、改訂の要点のひとつとして「歴史について考察する力や説明する力の育成」ということが重視されている。このことに関わって、『中学校学習指導要領』では、歴史的分野における「内容の取扱い」のひとつとして、右記のような配慮事項が指摘されている。

この指摘をみる限り、重視されている学習活動としては、「歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明」する学習活動、「課題を設けて追究」する学習活動、「意見交換」する学習活動である。そして、そうした学習活動を通して、育成がめざされている知識および能力としては、「確かな理解と定着」および

歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ること。

「思考力、判断力、表現力等」である。その際の、「確かな理解と定着」については、前述した通り、「焦点や脈絡をもった自分の言葉で表現できる」知識であり、「自在に活用ができる」知識としてとらえられており、「単純な記憶やその再生」によって習得されるような知識とは明確に区別されている。しかし、その一方で、「思考力、判断力、表現力等」の中身については、明確にされていない。すなわち、「考察する力」や「説明する力」とどのような関係になっているのか説明がなされていない。また、「確かな理解と定着」が「思考や表現の過程なども踏まえて学習内容を十分に分かりながら身に付け」られた知識、「よく考え納得して身に付け」られた知識として記述されているが、このようにとらえると、「思考力、判断力、表現力等を養う」ことと「学習内容の確かな理解と定着を図る」こととは、どのような関係になっているのだろうか。さらに、「思考力、判断力、表現力等を養う」ことと、「歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明」する学習活動、「課題を設けて追究」する学習活動、「意見交換」する学習活動を重視することとの関係はどのようなになっているのだろうか。いずれについても、残念ながら、『中学校学習指導要領解説 社会編』では明確な解説がなされていないため、この点については不明である。

そこで、これまでの社会科教育学研究の先行研究に依拠しながら、「重視されている学習活動」と「育成がめざされている学力」との関係について、検討を加えてみたい。これまでの社会科教育学研究においては、社会認識が大きく3つの層に区分でき、それに対応して、問い、学習活動、育成される学力もそれぞれ3つの層に区分できるとされている（小原、1991；岩田、1993）。それらの対応関係を、筆者なりにまとめ直してみたものが表1である。

表1において、上述した育成がめざされている知識および能力としての「確かな理解と定着」および「思考力、判断力、表現力等」を対応させてみるならば、

表1 学習活動と学力の類型

認識と実践	問いと学習活動	育成される知識・能力
社会的実践 (参画すること②)	Doの問いの追究：何ができると問い、実際に社会と関わる学習活動	社会参加力
意思決定 (参画すること①)	Whichの問いの追究：どうすべきかと問い、望ましい社会的行為を選択・決定する学習活動	意思決定力
価値認識 (判断すること)	Whyの問い②の追究：なぜ善いのか(悪いのか)と問い、社会的事象の意味・意義を解釈する学習活動	価値分析力
関係認識 (思考すること)	Whyの問い①の追究：なぜなのかと問い、社会的事象間の関係を説明する学習活動	科学的説明力
事実認識 (わかること)	Howの問いの追究：どのようにと問い、社会的事象の構造や過程を調べまとめる学習活動	概念的知識
(知ること)	Whatの問いの追究：何がと問い、社会的事象に関する個別の情報を求める学習活動	記述的知識

「確かな理解と定着」は事実認識に対応し、「思考力、判断力」は関係認識および価値認識に対応するものと考えられる。なお、「表現力」については、「思考力、判断力」の類型と次元が異なっているため、どこかに対応させることはできない。また、重視されている学習活動としての「歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明」する学習活動は、価値認識および関係認識に対応するものと考えられる。なお、「課題を設けて追究」する学習活動や「意見交換」する学習活動は、「歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明」する学習活動の類型と次元が異なっているため、どこかに対応させることはできない。「表現力」および「課題を設けて追究」する学習活動や「意見交換」する学習活動に関する考察については、本稿では詳しく触れられないため、拙稿を参照していただきたい(松岡、2010)。

以上のようにとらえるならば、「時代の特色学習」では、事実認識と関係認識・価値認識との間での往復運動を繰り返すことを通して、科学的説明力や価値分析力を育成するとともに、概念的知識を確実に習得させることをめざして、この度新たに導入が図られたと考えられる。

2. 日本近代史における「時代の特色」

本稿が考察対象としている日本近代史における「時代の特色」については、プロジェクト研究構成員の中の歴史学を専門としている大学教員を中心にして考察を進めている。その成果については、後日別稿にてま

とめる予定である。本稿では、現時点までの考察結果の概略について、簡単に記しておきたい。

日本近代史の「時代の特色」について考察するにあたって、われわれは次の2つの視点からせまっていくことが重要であると考えている。そのひとつは、日本史における「近代」という時代の歴史事象を、日本史におけるひとつ前の「近世」という時代や、次の「現代」という時代の歴史事象と比較してみた際に見いだされる相違点について、「近代の特色」としておさえるという視点である。もうひとつは、日本列島における「近代」という時代の歴史事象を、日本以外の地域や国々の歴史事象と比較してみた際に見いだされる特殊性について、「日本近代史の特色」としておさえるという視点である。こうしたふたつの視点は、本来ならば互いに密接に結びついており、切り離して考察することは難しいかもしれない。しかしながら、本稿では、それらの内、特に前者の視点に焦点をあてつつ、中学生に対して「近代」という時代の「特色」について学習させることを想定し、単元指導計画の作成を試みている。

日本近代史における「時代の特色」については、歴史事象の取り扱い方によって、様々なことが指摘できると思われるが、ここでは、中学生が40時間という授業の中で学習するという想定の下で、次の4つのキーワードでまとめることとした。

- ① 中央集権的な近代国家の形成
- ② 「国民」概念の創出
- ③ 帝国主義と植民地の領有
- ④ 工業化と資本主義の発達

これらの中で、「中央集権的な近代国家の形成」という特色については、主に政治の側面、中でも中央政府によって推し進められた国家制度の整備・運営に関する事象に焦点をあててみた場合に、そうした事象に一貫して共通に流れている基調として抽出できる特色である。「近世」における江戸幕府の支配体制としての幕藩体制では、江戸幕府が統一した制度の下で、全国の土地・人民を直接的に支配するというしくみではなかった。幕府の直轄領と全国の各藩ではそれぞれ独自の支配のしくみに基づいて、土地と人民とが支配されていたのであった。それに対して、明治維新後に誕生した明治政府は、中央官僚制度の構築や勅任官による地方支配、戸籍による人民支配を通して、また、全国統一的な税制、法制、兵制や教育制度などの整備を通して、全国の土地・人民を直接的に支配するしくみの構築をめざして様々な政策を実行していった。換言すれば、中央集権的な支配体制の構築をめざして様々な政策が実行されていったことが、「近世」との相違点であり、「近代」の特色として抽出できる。この特色に関連する主な歴史事象としては、たとえば、版籍奉還、廃藩置県、地租改正、刑法・民法、徴兵令や学制の公布などを出発点として、それに続く内閣制度の導入、大日本帝国憲法の発布、帝国議会の開設や府県制の公布などを挙げることができる。

次に、『国民』概念の創出という特色については、上記の「中央集権的な近代国家の形成」という特色と密接に関連している。すなわち、中央集権的な支配体制の下で生活した人々と、そうした人々一人ひとりの統治を容易にしようと意図した国家との関係の側面からみた特色といえる。なお、「国民」に敢えてカギ括弧を付して表記したのは、この「国民」概念には二つの側面が含まれていたと考えることによるものである。すなわち、天皇主権を根幹とする天皇制国家や家父長的家族制度に対応した「臣民」という側面がそのひとつであり、それとは別に、西洋の啓蒙思想を背景とした権利主体としての「市民」という側面があり、その二つの側面が複雑に絡み合って歴史が展開されたところに、日本の「近代」における「国民」概念の特色があったと考えるからである。したがって、この特色に関連する主な歴史事象についても、四民平等政策や学制・教育勅語、徴兵令・軍人勅諭などといった統治政策に関係した事象と、自由民権運動や社会運動・

労働運動、大正期の護憲運動などといった民衆の政治的な動きに関係した事象と、大きくふたつの流れが互いに関連しながら併存していたといえる。また、「創出」という表現をしている通り、「国民」概念、特に前者の「臣民」概念については、自然発生的に芽生えていったというよりは、むしろ中央政府の強力な政策遂行によって意図的に創られていったという側面が強かった点に、その特色があったと考えている。こうした中央政府による意図的な「国民」概念づくりがなされた点こそが「近代」の特色であり、「近世」との相違点であったといえるのである。ちなみに、世界史的にみても、「近代」が「国民国家」の時代であったという指摘は一般的にみられる。

三つ目の「帝国主義と植民地の領有」という特色については、主に対外関係の側面に焦点をあててみた場合に抽出できる特色である。世界史的にみれば、欧米列強諸国は産業革命を達成した後に、植民地獲得のために世界各地に進出していったのであった。そのため、「近代」においては世界の一体化が急速に進展した時代であった。日本が幕末に開国を迫られた情勢は、まさにこうした世界の動きの中での出来事であった。開国以降の日本の外交上の基調は、富国強兵政策の下で植民地化の危機から脱出を図るとともに、欧米列強諸国に追いつき、仲間入りをめざすことであった。いわゆる「脱亜入欧」である。そのため、東アジアの伝統的な華夷秩序を否定して、国際法に基づく西洋近代の国際関係の積極的な受容につとめ、西洋諸国に対しては対等な地位を求めるとともに、その一方で、アジア諸国に対しては強硬な姿勢をとり、帝国主義に基づく対外戦争を遂行し、植民地の領有に乗り出していった。前者に関連する主な歴史事象としては、たとえば、樺太・千島交換条約をはじめとする国境線の画定や諸条約の締結、岩倉使節団以降の一連の不平等条約の改正交渉などを挙げることができる。一方、後者に関連する主な歴史事象としては、台湾出兵、江華島事件をはじめとして、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、アジア・太平洋戦争へと続く帝国主義戦争と、これらを通じ、台湾の領有、朝鮮の併合、滿蒙権益の拡大といったように、「帝国」の支配領域を拡大させていったことが挙げられる。

さらに、四つ目の「工業化と資本主義の発達」という特色については、主に経済の側面に焦点をあててみ

た場合に抽出できる特色である。明治政府は富国強兵、殖産興業政策の下で、欧米の進んだ技術や人材を積極的に導入することによって、工業化を急速に推し進めようとした。そして、明治20年代から30年代にかけて、繊維工業を中心として産業革命が達成され、その後、続いて重工業での産業革命も次第に進展がみられていったのである。このように非常に短期間のうちに資本主義が急速に浸透していったところに、日本における「近代」の特色があったといえる。しかし、それゆえに、急速な産業の近代化に伴う負の側面にも目を向けておく必要があるだろう。すなわち、労働条件の改善をもとめた労働運動や、農村部での地主に対する小作人の小作争議、都市部での生活水準の改善をもとめた社会運動などが頻発し、時にはそれらが社会主義思想と結びつくこともあった。こうした状況は、農村部における寄生地主の発生と都市部における財閥などの独占資本の発生を特徴とする日本における近代の経済史の特殊性を背景とするものであった。

最後に、本節での日本近代史における「時代の特色」と、後述する「近代の日本と世界」という単元指導計画（40時間扱い）における導入学習、事例学習、まとめの学習での学習内容との対応関係について簡単に触れておきたい。導入学習（1/40）で取り扱っている「産業の変化からみる近代」については、主として、四つ目の「工業化と資本主義の発達」という特色に関わった内容に焦点をあてて設計を試みたものである。また、事例学習（8/40）で取り扱っている「明治維新における政治の変革」については、主として、ひとつ目の「中央集権的な近代国家の形成」という特色に関わった事例に焦点をあてて構想してみたものである。さらに、まとめの学習（39/40・40/40）では、2時間にわたって、4つの特色のそれぞれについて総覧するように設計を試みたものである。

3. 「近代の日本と世界」の単元指導計画試案

新学習指導要領では、歴史的分野の授業時数が、現行の指導要領と比べて、25時間増えて130時間となった。さらに、近現代史の学習を一層重視する方針の下

で、内容(5)「近代の日本と世界」に充てる授業時数もかなり増加することが予想される。現行の指導要領では、近代の学習に関して、各中学校ともおよそ30時間前後を充てていたのではないと思われる。そこで、本稿では、「近代の日本と世界」の単元指導計画を作成するにあたり、40時間扱いで設計することとした。

その際、近代史の範囲については、学習指導要領で示されている内容をもとに、「欧米諸国における市民革命や産業革命」「日本の開国とその影響、富国強兵・殖産興業政策、文明開化」「自由民権運動、大日本帝国憲法、日清・日露戦争、条約改正」「日本の産業革命」「第一次世界大戦とその影響、民族運動の高まりと国際協調」「第二次世界大戦とその終結」と定めた。また、前述した「時代の特色学習」の全体構想に留意して、①課題意識を育成するための「導入学習」、②時代の転換の様子をとらえさせるための「事例学習」、③時代の特色をとらえさせるための「まとめの学習」の3つの学習内容を単元指導計画の中にそれぞれ位置づけることとした。具体的には、次の通りである。

- ・ 1時間目：本時の主題「産業の変化からみる近代」（課題意識を育成するための導入学習）
- ・ 8時間目：本時の主題「明治維新における政治の変革」（時代の転換の様子をとらえさせるための事例学習）
- ・ 39時間目：本時の主題「近代の特色①－政治の側面からみた日本近代史の特色」（時代の特色をとらえさせるためのまとめの学習①）
- ・ 40時間目：本時の主題「近代の特色②－対外関係および経済の側面からみた日本近代史の特色」（時代の特色をとらえさせるためのまとめの学習②）

なお、単元指導計画における「主な歴史事象」については、中学校社会科歴史的分野の教科書²の中で取り扱われている主な事象を列挙してみた。また、「時代の特色との関連」については、こうした「主な歴史事象」について、前節で抽出した日本近代史における4つの特色の中で、特に関連が強いと思われる特色に対応させてみたものである。その際に、串団子づくり

2 参考にした教科書は、宮城教育大学附属中学校および仙台市地区で採択・使用されているT社の平成17年検定版の教科書である。一部については、平成24年度から使用される予定になっている平成23年検定版の教科書も参照した。

をイメージするかたちでその作業をすすめた。すなわち、「主な歴史事象」を団子ととらえ、そうした団子のいくつかに一貫して共通に流れている基調を串としてとらえた。そして、その串のそれぞれに名称をつけ

てみて、その名称を日本近代史における特色を表すキーワードとしておさえることにしたのである。

【時代の特色との関連欄】

- ①中央集権的な近代国家の形成
- ②「国民」概念の創出
- ③帝国主義と植民地の領有
- ④工業化と資本主義の発達

資料1 「近代の日本と世界」単元指導計画（40時間扱い）

時数	学習指導要領における中項目のねらい	中項目における事項例	学 習 課 題	主 な 歴 史 事 象	時代の特色との関連
1			○近代とはどのような時代なのだろうか。 ＜導入学習＞		
2	ア 欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる。	・欧米諸国における市民革命や産業革命 ・アジア諸国の動き	○イギリスで始まった「近代化」とはどのようなものだったのだろうか。	名誉革命 権利の章典 立憲君主制 産業革命	
3			○欧米の人々は、どのようにして自由や平等を獲得していったのだろうか。	アメリカ独立戦争 フランス革命 人権宣言 市民革命	
4			○欧米諸国による植民地支配はどのようにして行われたのだろうか。	資本主義 社会主義 欧米諸国のアジア進出 植民地	
5			○当時の日本を取り巻く世界情勢はどのようになっていたのだろうか。	アヘン戦争 インド大反乱 薪水給与令 西洋への関心	
6			イ 新政府による改革の特色を考えさせ、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて人々の生活が大きく変化したことを理解させる。	・開国とその影響 ・富国強兵・殖産興業政策 ・文明開化	○黒船の来航は、江戸時代の政治・経済にどのような影響をもたらしたのだろうか。
7	○江戸幕府はどのようにして倒されていったのだろうか。	倒幕運動 戊辰戦争 王政復古の号令 「世直し」一揆			
8	○江戸時代の政治のしくみは、どのように変わっていったのだろうか。 ＜事例学習＞	五箇条の御誓文 太政官制 版籍奉還 廃藩置県			① ① ①
9	○明治政府は、どのような政策を行ったのだろうか。①	四民平等 廃刀令 徴兵令 学制			② ② ① ② ① ②
10	○明治政府は、どのような政策を行ったのだろうか。②	富国強兵 殖産興業 地租改正			④ ④ ① ④
11	○明治政府の行った政治に対して、士族や農民はどのような動きをしたのだろうか。	不平士族の反乱 農民の抵抗 豪農の成長			④
12	○町や村での生活はどのように変わっていったのだろうか。	官営工場 鉄道網の整備 文明開化 啓蒙思想			④ ④

中学校社会科歴史的分野における「時代の特色学習」試案

13			○明治政府は、どのように外交を進めたのだろうか。	岩倉使節団 条約改正交渉 征韓論 日清修好条規 日朝修好条規	③ ③ ③ ③ ③
14			○沖縄や北海道はどのように変わっていったのだろうか。	沖縄県の設置 北海道の開拓 アイヌ人の生活	③ ③ ③
15	ウ 立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、わが国の国際的地位が向上したことを理解させる。	・自由民権運動 ・大日本帝国憲法の制定 ・日清・日露戦争 ・条約改正	○民権派と政府は、国会開設をめぐりどのような動きをしたのだろうか。	自由民権運動 国会期成同盟 自由党 立憲改進黨 集会条例	② ② ② ② ②
16			○新しい憲法のもとでどのように政治が行われたのだろうか。	内閣制度 大日本帝国憲法 帝国議会 教育勅語	① ① ② ① ② ②
17			○新しい文化は、人々の生活にどのような変化を与えたのだろうか。	標準日本語 近代の生活習慣 個人思想 欧米文化と伝統文化	② ② ②
18			○日本は欧米諸国とどのような関係を持とうとしたのだろうか。	帝国主義 条約改正 日英通商航海条約 脱亜論	③ ③ ③ ③
19			○日清戦争は、どのように行われたのだろうか。	日清戦争 下関条約 三国干渉	③ ③ ③
20			○日露戦争により、日本の立場は国際社会においてどのように変化したのだろうか。	日英同盟 日露戦争 ポーツマス条約 条約改正	③ ③ ③ ③
21			○日本の植民地支配はどのように行われたのだろうか。	韓国併合 台湾政策 満州政策 辛亥革命	③ ③ ③
22	エ 我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解させる。	・我が国の産業革命 ・この時期の国民生活の変化 ・学問・教育・科学・芸術の発展	○日本の近代産業と学芸はどのように発展したのだろうか。	日本の工業化 八幡製鉄所 財閥 技術の進歩 学芸の進展	④ ④ ④ ④ ④
23			○近代産業の発展は、どのような問題を引き起こしたのだろうか。	農村生活の変化 労働運動 社会主義運動 大逆事件	④ ② ④ ② ④ ② ④
24	オ 第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解させる。	・第一次世界大戦の背景とその影響 ・民族運動の高まりと国際協調の動き ・我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化	○第一次世界大戦はどのように起こったのだろうか	三国同盟と三国協商 第一次世界大戦 アメリカの参戦 ロシア革命	
25			○第一次世界大戦で、日本はどのような動きをしたのだろうか。	第一次世界大戦参戦 二十一か条の要求 大戦景気 シベリア出兵	③ ③ ④ ③
26			○国際社会は、第一次世界大戦の経験をどのように生かそうとしたのだろうか。	ベルサイユ条約 国際連盟 ワシントン会議	

				三・一独立運動 五・四運動	
27			○日本の社会では、どのような政治の変化が生まれたのだろうか。	護憲運動 政党内閣 男子普通選挙 治安維持法	② ② ② ②
28			○都市の発展や社会の変化は、どのような問題を引き起こしたのだろうか。	都市の発展 労働運動 社会運動 解放運動	④ ② ④ ② ④ ②
29			○西洋化する文化は、人々の生活をどのように変えていったのだろうか。	生活の西洋化 教育の発展 文化の普及 地域文化の見直し	
30	カ 軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済の世界的な混乱と社会問題の発生 ・昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き ・中国などアジア諸国との関係 ・欧米諸国の動き ・戦時下の国民の生活 	○世界恐慌は、日本経済にどのような影響を与えたのだろうか。	世界恐慌 金融恐慌 昭和恐慌 農村の不景気	④ ④ ④
31			○世界恐慌に対して、各国はどのような対応をしたのだろうか。	ブロック経済 ニューディール政策 計画経済 ファシズム	
32			○日本は、世界恐慌による影響をどのように打開しようとしたのだろうか。	満州事変 国際連盟脱退 五・一五事件 二・二六事件	③ ③
33			○軍国主義は、日本の人々をどのように巻き込んでいったのだろうか。	日中戦争 国家総動員法 大政翼賛会 情報統制	③ ① ① ①
34			○第二次世界大戦は、どのようにして起こったのだろうか。	第二次世界大戦 日独伊三国同盟 日ソ中立条約	③ ③ ③
35			○アジア・太平洋地域でどのように戦争が拡大していったのだろうか。	大西洋憲章 太平洋戦争 大東亜共栄圏	③ ③
36			○第二次世界大戦中の日本の植民地では、どのような動きがあったのだろうか。	満州開拓団 中国人抗日運動 皇民化政策 強制動員	③ ② ③ ③
37			○戦時下の中で、人々はどのような生活をしたのだろうか。	配給制 軍事教育 勤労働員 学徒出陣	
38	○第二次世界大戦はどのようにして終結していったのだろうか。	ミッドウェー海戦 ヤルタ会談 ポツダム宣言 原子爆弾			
39		○近代とはどんな特色を持った時代なのだろうか。 ＜まとめの学習①＞			
40		○近代とはどんな特色を持った時代なのだろうか。 ＜まとめの学習②＞			

4. 導入学習・事例学習・まとめの学習試案

(1) 導入学習の学習指導案³

資料2 導入学習（1/40）

本時の主題：産業の変化からみる近代

本時のねらい：近世の手工業の様子と近代の機械工場の様子を比べることによって、近代における産業革命の結果、工業製品を大量かつ安価で生産することが可能になったことに気付かせるとともに、近代という時代に対する興味・関心を高めさせる。

教師の働きかけ	予想される生徒の反応	指導上の留意点
1. 明治以降の輸出入品の割合のグラフを提示し、繊維工業の伸びに気付かせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・生糸の輸出量が多い。 ・糸だけで輸出の半分を占めている。 ・近代に入って輸出入額が急激に伸びている。 	1. 紡績業、製糸業の割合の高さに注目させ、どうして生産が急激に伸びたのか、問題意識を持たせる。
工業における近代と近世の違いは何だろうか？		
2. 機織りと紡績機械の写真、座繰製糸と機械製糸の写真を提示し、江戸時代との糸生産の違いについてとらえさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・機械が使われている。 ・大きな工場で働いている。 ・効率がよさそう。 ・一度にたくさん作れる。 ・簡単に作れる。 	2. 江戸時代の工場制手工業と比べさせるとともに、機械の導入による利点は何か考えさせる。その際に、時間の短縮や大量生産ができるようになったことがわかる具体的な資料を提示する。
3. 明治時代に工業が発展したのはどうしてか考えさせるとともに、どうして機械化が進んだのか、導入できたのかについて考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・開国したから。 ・機械を使うようになったから。 ・新政府の政策が関係しているのではないか。 ・外国から機械を導入したり、技術者を招いたりしたから。 	3. 日本の産業化の背景には、欧米の産業革命やその技術の積極的な導入があったことに気付かせる。また、技術の導入には新政府の殖産興業政策の果たした役割が大きかったことに気付かせる。
4. 機械の導入以外に、日本の工業化を後押ししたものが何かについて考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の建設が急速にすすめられている。 ・港と工場や都市とを鉄道でつないでいる。 	4. 鉄道整備に関する資料を提示し、輸送の主な手段として鉄道の果たした役割に着目させる。
5. 工業化だけでなく、社会の様々な面で変化がみられたことに興味を持たせる。		5. 社会の様々な面での変化に目を向けさせることによって、近世と近代との違いに対する興味を高めさせ、次時以降の学習につなげていく。

³ この学習指導案は、平成22年度の大学院修士課程教科教育専攻における授業科目「社会科教育特別演習A」の中で、社会科教育専攻の大学院生（遠藤孝彦・畠田裕子）が作成したものを基に、その一部を修正したものである。

(2) 事例学習の学習指導案

資料3 事例学習 (8/40)

本時の主題：明治維新における政治の変革

本時のねらい：版籍奉還および廃藩置県の政策が、幕藩体制から中央集権体制へと転換していくきっかけになったことをとらえさせることによって、新政府による政治面での改革の特色について考えさせる。

教師の働きかけ	予想される生徒の反応	指導上の留意点
<p>1. 江戸幕府が倒されていった過程について、簡単にふりかえさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薩長同盟が結ばれた。 ・戊辰戦争で幕府側が敗退した。 ・王政復古の発令が発表された。 	<p>1. 倒幕勢力の中心がどのような人々であったのかに着目させる。</p>
<p>新政府は、政治面で何を変えようとしたのだろうか？</p>		
<p>2. 新政府になって変わったことを発表させる。</p> <p>3. 版籍奉還の政策の内容およびその意味についてとらえさせる。</p> <p>4. 廃藩置県の政策の内容およびその意味についてとらえさせる。</p> <p>5. 藩主、知藩事、府知事・県令のそれぞれと新政府との関係について比べさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都が京都から江戸に遷された。 ・年号を明治と改めた。 ・太政官制をとった。 ・土地と人民を天皇に返させた。 ・これまでの藩主を知藩事に任命し直した。 ・藩を廃止して、かわりに府・県を置いた。 ・新政府が、府には府知事を、県には県令を派遣した。 ・中央政府から派遣された府知事・県令は、中央政府の政策を各地方で強力に推し進めたのではないか。 ・府知事・県令によって、全国的に統一した政策が行われていった。 	<p>2. 都の移動、都市名・年号の変更、五箇条の御誓文の発布、太政官制の採用などを確認させる。</p> <p>3. 版籍奉還が藩主の土地および人民に対する支配権を奪うためであったことをおさえさせるとともに、旧藩主を知藩事に任命したことによる不徹底な点にも目を向けさせる。</p> <p>4. 府知事および県令は中央政府から派遣されたことの意味について、中央集権体制の確立という視点から考えさせる。</p> <p>5. 中央政府の政策を強力に推し進めた府知事・県令の具体的な例を紹介することによって、中央集権体制についてイメージさせる。また、年貢の納入先についても簡単に触れておく。</p>
<p>6. 版籍奉還および廃藩置県の持つ意味について、自分の言葉でノートにまとめさせる。</p>		<p>6. キーワードを押さえながら、まとめさせる。また、時間があれば、何人かの生徒に自分の書いた文章を発表させる。</p>

(3) まとめの学習の学習指導案

資料4-1 まとめの学習 (39/40)

本時の主題：近代の特色①-政治の側面からみた日本近代史の特色

本時のねらい：政治の側面における歴史事象を大観させることによって、日本近代史の特色をとらえさせるとともに、そうした学習成果について自分なりの言葉で表現させる。

教師の働きかけ	予想される生徒の反応	指導上の留意点
<p>1. 開国以降の日本社会の様々な動きについて、代表的な歴史事象を年表に書き込ませることによって、近代という時代を大観させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政治上において、いろいろな政策が行われているなあ。 ・民衆の政治的な権利がだんだんと強くなっていったみたい。 ・外国との関係では、戦争が多いぞ。 ・工業化と都市化が徐々に進んできていると言えそうだ。 	<p>1. 代表的な歴史事象については、教師が予め選定しておいたものを生徒に提示するとともに、それぞれの歴史事象について、その内容を簡単に振り返えさせる。また、年表に書き込ませる際には、政治面での動き、対外関係面での動き、経済面での動きに分けながら整理させる。</p>
<p>日本の近代は、どういったキーワードで表現できるだろうか？</p>		
<p>2. 政治面での動きの代表的な歴史事象に共通して貫かれている特色について、キーワードとして表現させる。</p> <p>3. 生徒各自に自分の表現したキーワードを発表させる。</p> <p>4. 友だちの意見も参考にしながら、政治面での動きについて、キーワードおよびその説明をノートにまとめさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明治政府は強力な支配のしくみをつくらうとしたのではないか。 ・民衆は政治的な発言力をだんだんと強めていった。 ・憲法の発布や議会の開設がポイントと言えるかもしれない。 <ul style="list-style-type: none"> ・統一的な国家のしくみ ・欧米に負けない国づくり ・「日本」という国家の誕生 ・政府と民衆とのせめぎ合い ・支配される民衆と闘う民衆 <p>「政治の側面からみた日本近代の特色は、中央集権的な国家づくりである。それに関連した主な歴史事象は、廃藩置県や富国強兵、帝国議会開設である。」</p>	<p>2. 政治面での動きについては、政府の行った政策を中心に押さえさせる。また、そうした政策と関連させながら、国家と個人との関係における変化についても目を向けさせる。</p> <p>3. はじめにグループ内での発表を行った後に、クラス全体での意見交換につなげさせる。キーワードを発表させる際に、どういった歴史事象を中心にして考えたのかについても触れさせる。</p> <p>4. 「政治の側面からみた日本近代の特色は、○○である。それに関連した主な歴史事象は、□□や△△である。」といった共通の書式で表現させる。</p>

資料4-2 まとめの学習 (40/40)

本時の主題：近代の特色②- 対外関係および経済の側面からみた日本近代史の特色

本時のねらい：対外関係および経済の側面における歴史事象を大観させることによって、日本近代史の特色をとらえさせるとともに、そうした学習成果について自分なりの言葉で表現させる。

教師の働きかけ	予想される生徒の反応	指導上の留意点
<p>1. 前時での学習を振り返りながら、対外関係面での動きの代表的な歴史事象に共通して貫かれている特色について、キーワードとして表現させるとともに、そのキーワードを発表させる。</p> <p>2. 経済面での動きの代表的な歴史事象に共通して貫かれている特色について、キーワードとして表現させるとともに、そのキーワードを発表させる。</p> <p>3. 対外関係面での動きと経済面での動きとのそれぞれについて、キーワードおよびその説明をノートにまとめさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米列強への仲間入り ・一等国への強い思い ・世界の中の「日本」へ ・アジア諸国に対する強硬姿勢 ・植民地の獲得と拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・政府主導による工業化政策 ・財閥の成長 ・貿易の拡大と世界の一体化 ・都市化と労働者問題の発生 <p>「対外関係の側面からみた日本近代の特色は、帝国主義諸国への仲間入りである。それに関連した主な歴史事象は、日清戦争や日露戦争、日中戦争である。」</p>	<p>1. 前時での書式を援用しながら、キーワードおよびそれに関連した主な歴史事象をまとめさせる。発表については、慣れてきたらクラス全体での意見交換を中心とする。</p> <p>2. 経済面での動きについては、政治面および対外関係面での動きとの関連にも着目させながら、キーワードを考えさせる。</p> <p>3. キーワードおよびその説明文を考えさせる際には、それに主に関連する歴史事象を5つ程度盛り込みながら表現させる。</p>
<p>4. 政治面、対外関係面、経済面でのそれぞれの動きのキーワードについて、近世の特色と近代の特色とを比較させる。</p> <p>5. 近世の特色と近代の特色における共通点や相違点を押さえさせながら、現代という時代に対する学習意欲を喚起させる。</p>		<p>4. 特色を比較させる際に、共通点や相違点に着目させながら、時代の変化について大観させる。</p> <p>5. 現在のわれわれの生活を思い出させることによって、現代社会の歴史的背景に目を向けさせながら、近世および近代の社会を振り返らせさせる。</p>

結 び

本稿では、中学校社会科歴史的分野において、近代という時代に焦点をあて、その時代の特色を生徒に理解させる歴史授業のあり方について考察を進めてきた。こうした「各時代の特色をとらえる学習」は、平成24年度の新指導要領の全面実施以降、様々な実践がおこなわれることになるであろうが、本稿での考察は、それに先だって、次のような点において有効性があるのではないかと考えている。そのひとつ目は、歴史学のこれまでの研究成果を参考にしながら、その時代における数多くの歴史事象に一貫して共通に流れている基調を抽出する形で、「時代の特色」を数個のキーワードとして表現してみた点である。二つ目は、そうして抽出されたキーワードを、授業において取り扱われる具体的な内容と対応させる作業をおこなうことを通して、中学生の歴史理解に配慮している点である。さらに、三つ目は、そうしたキーワードを中核に置きながら、単元全体での学習内容を構造的に関連づけようと構想している点である。

最後に、今後の課題として、次の二点を指摘しておきたい。ひとつは、「はじめに」でも書いたように諸般の事情により、作成した試案を実践に移し検証することができなかった点である。もうひとつは、本稿では「近代」を例として考察しているが、「中世」「近世」および「現代」については考察できなかった点である。これらについては、稿を改めて考察を加えていきたい。

中学校現場での実情から察すると、「各時代の特色をとらえる学習」については、授業時数の関係からほとんど実践されないという可能性も十分に考えられる。そうした中で、本稿が「各時代の特色をとらえる学習」の普及と進展にわずかでも寄与していくことを願っている。

*執筆については、1 および 2 を主に松岡が担当し、
3 および 4 を主に渡邊が担当した。

文 献

- 岩田一彦 (1991) 『小学校社会科の授業設計』 東京書籍
岩田一彦 (1993) 『小学校社会科の授業分析』 東京書籍
内海 巖 (1975) 「社会認識と市民的資質の形成——社会科

教育の本質をめぐって——」(『社会科教育学研究』
第1集、明治図書)

片上宗二 (1994) 「社会認識と市民的資質」(社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック』 明治図書)

唐木清志 (2006) 「社会科における社会参加学習の展開」(日本社会科教育学会編『新時代を拓く社会科の挑戦』 第一学習社)

唐木清志 (2009) 『子どもの社会参加と社会科教育』 東洋館出版社

小原友行 (1991) 「知識の構造と社会科授業構成理論」(『社会科の授業理論と実際』 研秀出版)

小原友行 (1994) 「社会科における意思決定」(社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック』 明治図書)

松岡尚敏 (2010) 「平成20年版学習指導要領と社会科授業改善の視点(2)」(『宮城教育大学紀要』 第44巻)

森分孝治 (1978) 『社会科授業構成の理論と方法』 明治図書

森分孝治 (2001) 「市民的資質育成における社会科教育——合理的意思決定——」(『社会系教科教育学研究』 第13号)

文部科学省 (2008a) 『中学校学習指導要領』 東山書房

文部科学省 (2008b) 『中学校学習指導要領解説 社会編』 日本文教出版

(平成23年9月30日受理)